

第 10 回 議員定数等議会活性化特別委員会 記録

令和 8 年 7 月 28 日（火）
9 時 31 分 ～ 10 時 47 分
全 員 協 議 会 室

【出席委員】川神委員長、佐々木副委員長

今田委員、遠藤委員、足立委員、笹田委員、芦谷委員、西田清久委員

【議 長 団】澁谷議長

【事 務 局】下間局長、濱見書記

議題

- 1 前回の振り返り
- 2 議会基本条例の運用（採択した請願及び陳情への対応）について
 - (1) 議会運営委員会への検討結果の報告
 - (2) その他
- 3 政策立案等をはじめとする議会活性化に係る事項について
 - (1) 市への要望・提言等に対する対応状況の検証
(条例や提言書等の検証手法)
 - (2) その他
- 4 議員定数の適正化について
 - (1) 市議会議員定数に関する調査結果
 - (2) その他
- 5 その他

○次回開催 9月8日（火）予算決算委員会終了後 場所 全員協議会室

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 9 時 31 分 開議 〕

○川神委員長

ただいまから第10回議員定数等議会活性化特別委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。足立委員は欠席している。

1 前回の振り返り

○川神委員長

前回の振り返りについて、既に各委員に資料を送付しているため参照のこと。請願・陳情の検証手法とアンケートの2点について、事務局から説明を求める。

○濱見書記

前回の委員会で検討が終わり、執行部へ確認して進める案件が2点あった。1点目の請願・陳情の検証手法については執行部へ伝え、了承を得ている。これは議会運営委員会からの検討依頼によるものであり、議題2で詳しく説明する。

2点目のハラスメントに関する市職員対象アンケート調査についても執行部に説明し、現在調整中である。

○川神委員長

1点目の請願・陳情の検証については執行部の了解を得たため、本日の議題2とする。

2点目のアンケートは執行部からおおむね了解を得ており、もう少し調整が必要なため実施を待つ状況である。このアンケートに関して、現時点で意見はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

では、議題1を終了する。

2 議会基本条例の運用（採択した請願及び陳情への対応）について

（1）議会運営委員会への検討結果の報告

○川神委員長

これは議会運営委員会から当特別委員会に付託された案件であり、最終的に回答する議題である。事務局等の負担が極力かからないシンプルな形を議論してもらった。

資料2に議会運営委員会へ提出する内容をまとめている。検討の経緯は資料のとおりである。当初は管理一覧表の作成等で議論を進めていたが、全国の有効な手法を調査し、前回決定した管理手法と運用手順フローを載せている。

手順としては、採択後に議長を通じて執行部へ対応報告を請求し、文書で報告を受ける。その後、各常任委員会で協議し、継続して所管事務調査等が必要か判断する。最終的に市民へ分かりやすくホームページ等で公開するというのが一連のフローである。

この流れを当特別委員会の総意として議会運営委員会へ返したいが、意見はある

か。

(「なし」という声あり)

それでは、この文書をもって当特別委員会からの総意で返すという取扱いで良いか。

(「異議なし」という声あり)

そのように決定する。

3 政策立案等をはじめとする議会活性化に係る事項について

(1) 市への要望・提言等に対する対応状況の検証

○川神委員長

前特別委員会からの申し送り3点のうち、今回は議会の提案等に係る条例と提言の検証手法について協議する。

資料3を参照のこと。これまでの複雑な検証手法を、シンプルなフローとして提案したものである。対象を政策条例（議会・委員会提案の条例）と政策提言（各委員会から執行部へ提出した提言書等）の2点に絞っている。

手順は、ステップ1が課題認識、ステップ2が現状聴取、ステップ3が委員会協議、ステップ4が対応決定と、大幅に簡素化している。これについて各委員の意見を聞きたい。

これまで多数の政策条例や政策提言が出されており、古いものは平成17年や19年のものもある。実際に有効に機能しているかを含めて検証する必要があるが、従来のやり方が非常に複雑であったため、検証しやすいシンプルなフローを提案している。

○芦谷委員

漠然とした内容で戸惑うが、条例を制定して終わりという事例が散見されるため、各委員の意見を聞きながら、具体的にどう検証するかを当委員会で決めるべきである。

○川神委員長

これまでの検証は複雑で丁寧すぎる記載があり大変であったため、フローをよりシンプルにすることを提案している。意見はあるか。

○芦谷委員

全体でやるのか、一つずつするのか、あるいは検証の手順や方法を共有する必要がある。

○西田清久委員

フロー自体に問題はない。過去に制定された多くの条例にはその時々の課題が含まれており、議会基本条例が最上位に位置している。これまで制定された条例も時々見直しが必要であり、議会基本条例を改選ごとに見直すのと同様に、他の条例も時代に合った見直しが必要である。

○今田委員

年代によって課題が変わり、内容を見直すべき部分が出てくるため、このフローで検証しやすい環境を整えることは良いと考える。

気になる点は、委員会によって見直しの頻度や量に差が出ないかという点である。常任委員会ですら所管するものをまとめて見直すか、古いものから順に行うなど、足並みをそろえる必要がある。

○遠藤委員

今田委員と同意見である。同じ条例でも時代によって対応が変わるため、柔軟に対応しつつ、簡易的に見直しができる仕組みを構築していくべきである。

○笹田委員

見直しを行うことが重要である。このフローは難しくないため、まずはやってみるのが良いと考える。

○佐々木副委員長

簡素化されており取り組みやすい。気になるのは、委員会による頻度の違いである。提言はしっかり詰めたものを出しているため、もう少し追跡や検証を促すような縛りの文言があれば、委員会ごとの均等な検証につながるのではないかと。

○川神委員長

意見を総括すると、検証手法の簡素化には異論はなく、検証しやすい形で進めることが重要とのことであり、このフローで良いと受け止めている。

時代背景による経緯の変化への配慮や、提言の必要性や有効性の検証も円滑に行う必要がある。したがって、提言のフローに関しても簡素化し、委員会で検証しやすくする環境づくりを行うことで意見が一致している。

さらに踏み込んだ意見はあるか。

(「なし」という声あり)

なければ、提示した簡素化フローで積極的に各委員会が検証していく方向で考えていきたいがどうか。

○佐々木副委員長

資料のタイトルが「市への要望・提言」となっているが、正しくは「条例・提言」である。条例はずっと残るものなので、手を入れるか廃止するかの検討が必要である。提言については、古いものを追うのではなく、1年や2年などの期限を設けて検証すべきであり、条例と提言は分けて検討する必要がある。

○川神委員長

今の意見についていかがか。条例はある程度フレームができているが、提言は作成時と時代が変化して意味をなさないものもある。両者は分けて考えるべきではないか。

○笹田委員

条例と提言は異なる。条例の見直しは不備があった場合が主であり、議会が決めた理念条例などは見直しが難しい。提言は要望に対する判断ができるが、条例については委員会で扱うのは難しいため、全く別の考え方で対応すべきである。

○川神委員長

条例だからといって全て廃止すれば良いという簡単なものではない。しかし、条

例についても議論が必要であり、提言とは異なるステージで議論すべきである。フローを使用するにしても、提言と条例は分けて取り扱うべきということで良いか。

（ 「異議なし」という声あり ）

では、提言と条例は分けて行い、シンプルなフローを使用する。いつからどのような形で始めるかについては、足並みや委員会の動きを踏まえて引き続き議論していく。

4 議員定数の適正化について

(1) 市議会議員定数に関する調査結果

○川神委員長

この問題は当委員会開始当初から、おおむね2年を目安に早めに方向性を示すこととしている。削減ありきで進めることはしないと各委員に話し、了解を得ている。適正化という観点で、どのような人数で議会を回すことがより適正で役割を果たせるか議論してほしい。

積み上げ方式で、必要な仕事量から適正な人数を判断し、方向性を出していきたい。これまで人口規模、財政規模、面積、住民感情など様々な要素の資料が出された。今回は事務局に人口規模等に関連する資料を用意させた。

面積については、DXの進展や広域な面積における意見聴取のあり方等を含め、今回は要素から外している。人口規模の資料について事務局から説明を求める。

○下間局長

全国市議会議長会が毎年全自治体に調査している12月31日現在のデータである。

全体の回収は815市で100%の回答である。次に、人口5万人未満の307自治体を抽出し、さらに4万人以上5万人未満の87自治体を抜粋した。その平均定数は約18人である。当市と同じ定数22人が最多となっている。

報酬に関する調査についても、4万人以上5万人未満の87自治体の平均は、議長約45万円、副議長約39万円、議員約36万円である。当市の副議長報酬は36万円であり、平均より少し低い。

最後の資料は、前回（令和3年10月改選時）の定数協議のまとめである。令和元年11月設置の特別委員会で15回の議論を重ねた。論点整理として、1. 議会機能からの視点、2. 市民の視点（アンケートや人口・財政規模等）、3. 当市の特殊性（面積、産業構造等）の三つから検討した。

各会派の案を踏まえ、委員長が調整案として22人を提示し、委員会から提案した。適正数に関する主な議論では、19人、24人、22人と意見が分かれた。また、議員報酬や選挙区制度、議員の資質向上に関する意見もあった。結果的に定数を24人から22人に削減する条例が可決された。

令和7年10月改選に向けては、令和3年の削減直後であること等から変更しないこととなった。参考として合併後の定数変遷と投票率も載せている。

○川神委員長

前回の選挙に関する議論について改めて周知した。令和元年設置の委員会では、議会機能（委員会の構成人数）、市民視点（アンケート結果と実際の意見との乖離）、市の特殊性（オール浜田としての一体感等）の三つの視点で論点整理が行われた。

これらを踏まえ、時間を掛けてゆっくり議論していく必要があるが、現時点で考慮すべき視点や意見があれば示してほしい。

○芦谷委員

分かりやすい資料である。島根県内8市の中で浜田市の位置づけをみると、人口、予算規模、面積、議員報酬は大体中位である。定数については他市に比べて若干多い印象があるが、面積が広く、議会改革を進めた結果、議会に大きな負荷がかかっている。このままの定数を維持できるのか等の懸念もあり、他市の状況と当市の現状を見ながら議論を深める必要がある。

○西田清久委員

合併後、定数が減る一方で議会の仕事内容は変化して増大している。議員も非常に前向きに活動しようという気持ちの強い人材になっていると感じる。

他市との比較も重要であるが、自身が市民の役に立つことがどれだけでできているかを考え、活動の幅を広げる余地があるのか深く考える必要がある。議会改革が進んで負荷がかかっているのは事実である。次世代につなぐためにどのような形が良いのか、時間を掛けて委員会で検討したい。

○今田委員

人口は減少しているが面積は変わらず、空き家、遊休農地、学校統合、公共交通など課題は増加している。課題が増加する中で定数削減を議論するためには、各委員会での課題抽出が必要である。また、議会DXの推進により業務負担を軽減できる部分もあるため、私は定数を減らすべきであると考えている。

もう一つの視点として、副業なしでも議員として生活できる水準まで報酬を引き上げるべきであり、定数を削減してその財源を報酬に回すという考えは持ち合わせていない。

○遠藤委員

人数について、市民からは常に削減を求められているため、民意の観点から考える必要がある。また、定年制の導入も検討すべきである。高齢になっても応援されて当選する現状はあるが、健康面や引き際の観点から、一定の定年制度を取り入れてはどうか。後は今田委員と同意見である。

○笹田委員

面積はやはり考慮すべきである。広大な面積を網羅するためには面積の要素が必要である。

議員報酬や負荷については、自ら決めて立候補した以上、市民のために働くのは当然であり、負荷であるとは思わない。年齢等による生活水準の差があるため、議員定数とリンクさせるのは難しい。他市との比較や課題の増加を踏まえ、今まで議論した内容よりもさらに踏み込んだ内容で議員定数を決めるべきである。

○佐々木副委員長

視点が時代とともに変化している。選挙の際には身近な地域から代表を出したいという住民の気持ちが強い。だからといって削減すべきではないというわけではない。人口減少が進む中で議会が果たすべき役割は多く、一定の人数が必要である。議員一人ひとりのモチベーションの向上も不可欠であり、様々な視点があるため、一概に多い少ないとは言えない。

○川神委員長

過去の検討委員会の視点にない意見も出た。面積についても、広い地域で暮らす住民の気持ちを拾うために議員は必要である。人数が多い方が拾えるかどうかの議論もあるが、市民からはより本気で取り組んでほしいという思いから数の議論が出ている。民主主義の根幹として、人数が多い方が意見を拾いやすいという考え方もある。

当委員会では単に数を決めるのではなく、議会がどうあるべきかを問い、我々が覚悟を持って活動をどうしていくか、人数が何人いるのかを議論する場であり、自身たちの問題である。

次回以降も議論を続けるが、今後の検討方法について意見を聞きたい。テーマを絞って議論するのか、総合的に進めるのか、どのような方法が有効か。

○笹田委員

他市や類似団体との比較調査も必要であるが、当市特有の課題や判断基準をしっかりと話し合っただけで決めるべきである。議会費の基準（一般財源の1%等）も含め、市民が納得できる形で課題を抽出し、議論して決めていくのが良い。

○遠藤委員

定数増の案は出ないと思われるため、まずは現状維持か削減かを決めるべきである。範囲が広すぎるため、方向性を先に決めないと議論が進まない。

○今田委員

前回の協議と同様に、他市との比較を行いつつ、当市特有の事情を考慮した項目を出し合い、一つひとつ積み上げ方式で最終的な人数を割り出すべきである。また、各委員会から現在の課題を抽出してもらうことと、立候補者数や投票率の低下も課題として抽出し、論点にすべきである。

○西田清久委員

当市の財政は近隣と比べて高い。執行部が立てた予算に対する議会のチェック機能が果たしているかが重要である。当市の特性や課題を予測・解決し、政策提言がしっかりできる議会体制が必要である。常任委員会の数や機能がどこまで果たせるかが重要なポイントである。

○芦谷委員

市町村合併等の行革の流れの中で、議員定数を減らすことが流行した。しかし、定数削減が必ずしも良くなっているとは思っていない。当市は県西部の拠点都市であり、議員一人当たりの予算額が比較的高いことから、必ずしも定数を減らさなくても良いという理由がある。また、議会は市民のものであり、市民が市政に参加し、次の

議員を生み出す開かれた議会づくりが重要である。実効性のある議論をし、当市の状況を深掘りする必要がある。

○佐々木副委員長

市の大きな課題が浮き彫りになっており、市民の声を聞きながら整理し、解決に向けて前向きに取り組むために必要な人数をどう見据えるかが最も重要な基準である。拾い上げられていない声の方が遥かに大きく、例えば生活困窮者に対する政策提言などはまだ足りない。政策に反映するために必要な人数を一番の基準にすべきである。

○川神委員長

今回初めて踏み込んだ話をした。議会の機能（監視機能、政策立案、課題解決）を果たすために、市民が納得し、市の課題解決に向けた活動にどれだけの定数が必要かを判断しなければならない。課題や懸案事項を一つずつ挙げ、各委員で潰していく必要がある。

今回は入り口の議論とした。次回以降、各委員が会派内で意見を拾い上げ、前に進むような議論をしていきたい。

今日出た話を整理し、どのような論点で進めるか、課題や市の特性を挙げ、議会としてどうあるべきかを丁寧に議論する。スピード感よりも、市民を置き去りにしない議論を行わなければならない。

この問題について、他に意見はあるか。

（ 「なし」という声あり ）

5 その他

○川神委員長

次回の開催日について、9月8日の議案質疑、予算決算委員会の後に時間を取って行いたい但異議はあるか。

（ 「異議なし」という声あり ）

アンケート結果が出次第、それについて協議する。本日の申し送り事項の残り2点についても協議したい。また、定数の課題や市の特性など検討項目についてもさらに詰めていきたいがよいか。

（ 「異議なし」という声あり ）

事務局から何かあるか。

○演見書記

特にない。

○川神委員長

以上で第10回議員定数等議会活性化特別委員会を終了する。

〔 10 時 47 分 閉議 〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

議員定数等議会活性化特別委員会委員長 川 神 裕 司